



## 私のひとこと

もう随分前になるが、若い人達のグループに憲法の話の講師を頼まれ、話をしたことがある。この時、驚いたのは、「国家権力が暴走しないように憲法を制定して、国家権力をしぼる」ということを、ほとんどの人達が知っていなかったことである。国民をしぼる最高法規だと思っている人がほとんどだった。憲法を教えていないし、また、学んでいない人達がほとんどだった。このことに、いま、危機感を持っている。

いま、安倍首相は、解釈改憲で集団的自衛権容認（「限定容認」と言っているが、一旦、導入すれば歯止めが無くなる）を強行しようとしているが、とんでもないことだ。改憲論者もこのようなやり方は、許されないと言っています。

どんなことをしても、「戦争をする国」に逆戻りさせてはいけません。孫やひ孫達への責任です。いや、世界の人たちへの責任です。九条の会の皆さん、今が、がんばりどころです。それぞれの持ち場で頑張りましょう。

(九条の会. ひがしなだ 世話人 石田 健一郎)



## ドイツ現代史に学ぶ講演会

### 日本とドイツの戦争責任の違いに驚く

4月26日、東灘区民センター第一会議室において「ドイツと日本の戦争責任～『アンネの日記』をめぐる～」と題して、真宗大谷派僧侶であり甲南高等学校・中学校非常勤講師である根津茂さんの講演会が開かれました。当日はゴールデンウィークの直前にもかかわらず、いまの安倍政権の“暴走”に危機感をもったみなさんが会場一杯の50名余り参加し、講師の根津さんの熱の入った講演に聞き入りました。

講演の冒頭、根津さんは、「私たちはなぜ過去の歴史を学ばなければいけないのか？」と問いかけ、西ドイツ元首相ウィリー・ブランドの「民族には自らの歴史を冷静に見つめる用意がなければなりません。・・・」という言葉を紹介されました。

そして根津さんは「まさに、今現在、私たちの国で起こっている状況、今日何が起きているのか、これから何が起ころうとしているのか、歴史から私たちは学ばなければなりません」と語られ、自分自身がドイツを訪れ見聞した経験を踏まえて、戦後の西ドイツから統一ドイツへと継承されてきた自国民によるナチス追及、誠実な謝罪、各国の被害





者に対する個人補償、歴史教育の徹底と隣国との教科書対話、旧領土の放棄、宗教者の取り組みや追悼施設等の整備など、ドイツの戦争に対する責任の取り方について詳しく説明されました。

参加者は、ドイツと日本の戦争責任の取り方のあまりの違いに驚き、「どうしてここまで違うのでしょうか」といった質問も出されました。

講演の最後に根津さんは、「無関心のマントを脱ぎすてよ」「手遅れにならないうちに決断せよ」というナチスに抵抗したミュンヘン大学生の「白バラ」シオル兄妹のビラを紹介され、歴史とどう向き合わなければならないのかを学ばなければなりませんと訴えられました。  
(西谷)

## アンケートから

- 日頃から思っておりました事の曇が取り払われた気がします。良い勉強になりました。同じ敗戦国でありながら、ドイツはナチ戦犯を徹底的に裁く民族なのに、なぜ日本は戦犯の孫が首相の座について、またもや戦争ができる国にしようとするのか？ 我々一人ひとりがもっと抵抗意識を広げなければいけないと痛感しました。
- 「ナチス時代には、ワイマール憲法があったにもかかわらず、全権委任法で実体を無くした」という話には、現在の日本と重なり、ドキッとしました。ドイツの戦後の取組と日本の違いの大きさにも、はっきりと指摘してもらい良くわかった。日本の無責任さが情けなく、少しでも、今日知ったことを周りにも広めたいと思う。講師の宗教者らしいお人柄から言葉がとっても身にしみて良かった。
- ドイツとの違いを詳しく教えていただき、日本の現代史の弱点というより罪悪を感じました。周りの友人とは本当に安倍内閣の評価で話が合わず、イライラしますが、今日の話聞いて、めげずに頑張ろうと思いました。
- 常々、日本とドイツの差を考えて居りました。ホロコースト、チェコ、ポーランド、アンネの家、南京虐殺の場などを旅してきたので、先生の本をしっかり読みたいと思います。有難うございました。
- こういう時代に、もっとこういう機会を持って欲しいです。本の紹介もよろしくお願いします。
- ドイツが多くの方で贖罪活動を実施してきたことに感銘を受けました。何故、日本とドイツはこんなに違ったのか？
- ドイツ政府の誠実さは見事。同じ侵略国である日本の過去に向き合う態度は恥ずべき。特に、安倍の方向は唾棄すべきものだ。ブランド首相やヴァイツネッカー大統領の至言は、日本国民として忘れるな！ 特に、安倍は肝に命ずべし。しかし、奴は阿呆やから理解できないだろう。真逆だ。
- 東西本願寺や各仏教教団の戦争協力問題の話が聞きたかった。最近、東本願寺で若手の僧侶が問題追求しているのを神戸新聞で読みました。西本願寺でも 1969 年に龍谷大学生が、本山に抗議、追求し、突入した事件がありました。お寺に生まれた青年僧、学生たちは、教団内部の問題と関わり合いながら、仏教を考え続けていたのだと思います。
- 普段あまり触れられないテーマで、日本の現状と過去の関連を解き明かす糸口となる講演会でした。日、独の戦後の歩みの違いの原因がよく理解できたと思います。
- 大変良かったです。大変、勉強になりました。有難うございました。

### 緊急憲法学習講演会

日時：5月31日(土) 13:30開場 14:00開演

場所：東灘区民センター第1会議室(8階)

講師：八木和也弁護士

**為政者が勝手に憲法解釈を  
変えてよいのでしょうか  
～戦争する国造りの企みを阻止するために～**

参加費：500円

主催：九条の会、ひがしなだ

### 史跡・戦跡ウォーキング ～魚崎編～

6月7日(土) 13:30 JR住吉駅南側集合

(雨天決行)

**コース予定：JR住吉駅→住吉宮町遺跡→倚松庵  
→菊正宗酒造記念館→魚崎浜海岸→わかばサ  
ロン忠魂碑→灘中高・嘉納治五郎像→JR住吉  
駅(解散・交流会)**

参加費：300円

主催：史跡・戦跡めぐりの会

## 「秘密法廃止を」と宝塚駅で大宣伝 市民の会に「頑張って！」の声援も

3月に正式発足した「秘密保護法の廃止を求める市民の会・宝塚」が4月13日(日)、第1回の宣伝行動に立ちあがり、大きな反響を呼びました。

JRと阪急の両「宝塚」駅を結ぶデッキには、20人以上の有志が集まり、通路の柵に横断幕を張りめぐらし、ノボリも掲げて、「許さない！ 主権者国民の目、耳、口をふさぎ、戦争へと駆り立てる秘密法！」と、賑々しくハンドメイクで訴える姿に、「頑張って！」の声が、次々に。兵庫県弁護士9条の会が提供した“ティッシュ付きチラシ”は、数百個が、アツと言う間になくなり、市民の会が独自に作成した、片面マンガ、もう一方の面は賛同人募集、というチラシも、用意した枚数では足りず、慌てて増刷に走る、といった一幕もありました。

この会の特徴は、「右から左まで“稀代の悪法は許さない”の一致点で、誰でも参加できるように」という配慮から、一切の肩書ははずして、全員が全くの個人として集まっていること。

保守系の市議会議長経験者も呼びかけ人に名を連ね、お寺の住職弁護士、美術家らと一緒に、8人で世話人会を構成しています。役員に選ばれた人達は、決して“名誉職”ではなく、さらには、準備会以前から奔走し、裏方に徹して奮闘する事務局員、中でも若手議員の謙虚な働きぶりが、静かな光彩を放っています。この日、マイクを握った顔ぶれの中には、小党派とされる党派に属し、再起を期す人物もいて、ここでも“超党派”を印象づけていました。

行動に立ちあがった、この会の正式名称は、「秘密保護法の廃止を求める市民の会・宝塚」。代表世話人は、中嶋知洋弁護士が務め、賛同人は4月に入って200人を突破していますが、当面、1,000人を目標にしています。会の名称で、わざわざ“市民の会”の後ろに、地名である“宝塚”とつけてあるのは、「兵庫県の各市区町などでも、市民の会を早く立ち上げ、一緒に頑張りましょう」というメッセージが込められているからです。

当面の宣伝の予定は、5月13日(火)が午後5時半から阪急「逆瀬川」「売布神社」の両駅、6月13日(金)が同じく5時半から阪急「小林」駅とJR「中山」駅。これからは、宣伝だけでなく、署名集めも併せて行う計画です。



宝塚駅での宣伝活動に頑張れ！の声援

## 5/3 神戸憲法集会レポート

5月3日、「神戸憲法集会」（主催：神戸憲法集会実行委員会 於：神戸芸術センター）に参加しました。内容は、第一部が内田樹・神戸女学院大名誉教授の講演。第二部が上脇博之・神戸学院大大学院教授の特別報告。内田氏は「日本国憲法を確定したのは日本国民となっているが、それは便宜上の表現。連合軍占領下の当時、“そのような主体はなかった。日本国憲法に重みがないのは、我々が自分達こそがこの憲法を為政者に護らせる“主体”であるという自覚を憲法制定後約70年も経つのに持ち得ていないから。今こそ、世界一と言えるこの素晴らしい憲法にカラダを与える実践をしよう」という主張を軸に、「行政に“民間事業のような効率や短期成果”を求める論調があるが、それは間違い。民間事業は企業形態（株式会社等）に起因して責任が有限で寿命も短いが、政治は国民に対して無限の責任を負うもの。ゆえに私たちは（自身の寿命にとらわれず）、未来を指向する視点を持って“民主主義という決定に時間がかかるため迅速な改善ができないが、一方で大きな過ちを回避できる仕組み”を有効に機能させよう」といったお話を展開されました。以上、超簡単にご報告。



定員 1100 人の会場が超満席の盛況でした

（岡本光影）

## 倉岡愛穂墓前祭・偲ぶ会に参加して



倉岡愛穂墓前祭が盛大に

今はもう存在しない旧御影警察署で特高警察に虐殺された、兵庫における戦前の教育運動の先駆者・倉岡愛穂（くらおか・よしお）さんの墓前祭・偲ぶ会が、4月19日、郷里の京丹後市丹後町鞍内（出生当時は京都府竹野郡上宇川村字鞍内）で行われました。今年は生誕119年、没後77年に当たります。治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟兵庫県本部の呼びかけで、兵庫から23名（東灘から田所、合田）が、マイクロバスで参加しました。

まず最初に、丹後半島の北端・経ヶ岬で、米軍の「Xバンドリーダー」基地建設反対の闘いを、「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」から詳しく説明を受け、5月に着工、年内にも運用開始されようとしていることに、強い怒りを覚えました。続いて倉岡愛穂さんの第6回墓前祭に向かいました。近畿の各府県から、総勢60名以上が集いました。

戦前は、天皇・国家に対する個人の絶対服従と犠牲が求められ、子供たちを天皇が命じる戦争に、命を投げ出す教育が行なわれていました。これに対し、倉岡さんは、一人一人の子供の成長を願い、子供の自主性・自律性を育てる「新興教育運動」の兵庫県下での中心的役割を果たしていました。

1933年2月以降、教育運動への全国的弾圧が強まりましたが、兵庫県だけが“弾圧漏れ”となっていました。しかし、その兵庫県でも、1936年12月5日、労働者・農民・教員の活動家の検挙がはじまりました。倉岡さんは12月25日、特高の中心地であった、当時の御影警察署に検挙され、106日間の尋問・拷問に耐え、黙秘を貫き、仲間を守りましたが、翌1937年4月9日に絞殺され、死亡通知も葬式も墓

を建てることも禁止され、虐殺の事実を権力は隠そうとしました。

死後 30 年、弟の護穂（もりお）氏の手で、神道による「30 年祭」の命日に、生まれ故郷の倉岡家の墓地に「倉岡愛穂大人の碑」が建てられ、墓石の裏に「御影署で縊（くび）らる」と記されました。

私はここ数年、史跡・戦跡めぐりの企画の立案・案内を行ってきましたが、倉岡愛穂さんの虐殺を知って以後、旧御影警察署の所在地の特定や虐殺の事実を世に広め、倉岡さんの業績の検証に努力してきました。そして今回、倉岡さんの故郷・墓を尋ねたいとの思いを、果たすことができたのです。

今、特定秘密保護法の強行成立、解釈変更による憲法改悪のたくらみ、集団的自衛権の容認、教育の独立を奪う教育委員会制度の改悪など、戦争する国へと突き進む安倍内閣のもとで、二度と戦前のような暗黒時代に戻さないためにも、東灘で倉岡愛穂虐殺、旧制甲南高校の「白亜城事件」などの弾圧・人権侵害事件を告発し、先人の業績を広げていく活動の重要性を、強く感じた一日でした。（合田）

## 防空法制で空襲被害拡大 避難は禁止、消火を強制

NHKの連続テレビ小説「ごちそうさん」で、「空襲で命が惜しかったら、逃げろ」と言った男性が逮捕されたのは何故か？ 答えは「戦時中の“防空法制”で避難を禁止され、消火を強制されたから」。それが空襲被害を拡大させた大きな原因なのに“戦争被害受忍論”で、補償は全くのゼロ。軍人・軍属には恩給も出ているのに…。



こんなバカな話はないと 4 月 27 日、こうべ  
まちづくり会館で「防空法制と戦争被害受忍論」

「守るべきは何か」を学習

の学習会が行われました。講師は、大阪空襲訴訟の弁護団から大前治弁護士。神戸映画サークル協議会が 5 月 6 日の「この空の花—長岡空襲物語」（大林宣彦監督）上映会（朝日ホール）のプレ学習会として企画したものです。

大前氏は、「政府が情報を隠し、国民に正しく伝えないことが、どんな結果を招くのか」と、昨年 12 月に強行成立された特別秘密保護法の危険性にも触れて、力説しました。

## 九条の会訪問記（その 28） ひょうご私学九条の会 新たな「葉書作戦」の取り組みも 友人・知人・卒業生に幅広くアピール

ああ をとうとよ、君を泣く 君死に給うことなかれ  
末に生まれし君なれば、親のなさけはまさりしも、  
親は刃をにぎらせて、人を殺せとおしへしや、  
人を殺して死ねよとて、二十四までを育てしや

歌人として名高い、大阪・堺出身の与謝野晶子が、旅順口包圍軍（日露戦争）の中にある弟を嘆いて歌った、有名な“反戦歌”です。



ひょうご私学9条の会は、昨年11月30日の第9回総会で、与謝野晶子の「君死に給う…」を葉書に二科展入選の賛同者（元成徳学園教諭）が、高野山で撮影したユリの写真に、メッセージを上書きして作ったポストカード（葉書）を友人・知人・卒業生などに送る運動を提案し、新たな取り組みを開始。メッセージは、「明治のこの思いを、憲法9条は、奇跡のように実現してきました。これをなぜ変えなければならないのか。『戦争への道』が見え透いていませんか」と呼び掛けています。

安倍内閣が、憲法九条を壊し、「戦争する国づくり」へと、“解釈改憲”の動きを強めているとき、「私たちの運動も、新たな発展が求められている」と情勢分析。仮に国民投票という事態になったとき、「改憲ノー」の意思表示が過半数を獲得する必要があり、そのためには、「九条の会アピール」の賛同者を増やすことを基本に、もっと多くの人たちに「ともに憲法を守ろう」と、呼び掛けなくてはなりません。そのための手立てのひとつが、この“ポストカード作戦”なのです。

会員・賛同者は、約230人で、現役組がほぼ半数。事務局会議は月1回、例会とニュースの発行は2カ月に1回のペースで行い、総会は年1回と、安定的な取り組みを進めており、「継続は力」がモットー。ニュースの編集長は、東洋大姫路高OBの美野和夫さん。中国の近現代史講座の講師としても活躍中です。また、4月に東灘で講演していただいた、甲南高等学校・中学校の講師で、僧侶でもある根津茂さんも、この私学9条の会のメンバー。

会では、「9条を守り、生かせる世論を広げる」ことに、最大の力点を置いています。その一方、安倍政権が明文改憲ではなく、解釈・立法改憲を進めようとしている時、それぞれの状況に素早く対応できる取り組みを、当面の課題にあげています。 (田所)

## これからの催し物

★★★☆☆ 5月27日(火) 18時半～

### 「中国問題」学習会

主催：神戸大教職員九条の会

共催：灘区9条の会

講師：安井三吉さん・神戸大学名誉教授

『この100年来の日中関係』

場所：神戸学生青年センター・ホール

(連) [swada@kobe-u.ac.jp](mailto:swada@kobe-u.ac.jp)



★★★☆☆ 6月28日(土) 13時半開場、14時開演

### 芦屋「九条の会」9周年のつどい

主催：芦屋「九条の会」

講師：窪島誠一郎さん（「無言館」館主・作家）

『戦没画学生からの伝言 ～いのちの叫び～』

場所：上宮川文化センター3階ホール

参加協力費：500円

連絡先：090・7118・2912（片岡さん）

